

第2回 出雲市スポーツ振興審議会 議事録

1. 開催日時 令和元年5月29日(水) 18:00~18:50

2. 開催場所 出雲市役所3階 庁議室

3. 出席者

(委員)	会長	今岡 一朗	(出雲市体育協会顧問)
	副会長	安喰 公美	(出雲市体育協会副会長)
	委員	青木 敏章	(出雲市体育協会副会長)
		植田 義久	(出雲市教育委員会教育部長)
		金築 康治	(出雲市小学校体育連盟会長)
		佐野 留美	(元出雲市スポーツ推進委員)
		野津 修一	(出雲市身障者福祉協会副会長)
		真玉 保浩	(島根県高等学校体育連盟副会長)
		水内 賢司	(出雲養護学校教諭)
		山根 千恵美	(出雲市スポーツ推進委員)
	臨時委員	福間 正純	(出雲商工会議所副会頭)
		山下 一也	(島根県立大学学長代行)
		和田 嘉宥	(出雲市景観審議会会長) (13名)

※欠席者6名(大森正義委員、久家 彰委員、永井宏昌委員、萬代輝正委員

矢田栄子委員、玉井孝幸臨時委員)

(事務局)	事務局長	藤原 英博	(市民文化部長)
	事務局次長	三代 均	(市民文化部次長兼文化スポーツ課長)
	事務局員	矢田 和則	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室長)
		山内 泰治	(文化スポーツ課課長補佐)
		藤井 武	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室長補佐)
		山代 尚幸	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室係長)
		福田 建二	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室主任) (7名)

4. 会議内容

(1) 今岡会長あいさつ(要旨)

新体育館については、市民の皆様方にいろいろな角度から注目していただいている。この審議会でも、きちんと結論付けなくてはならないと思っている。

そうした中、前回は、島根県立大学出雲キャンパスと連携を取ってということで、更に魅力が上がってきたなと感じている。これから体育館が建設されて、スポーツをする皆さん方に幅広く活用できるものに近づいてきている。更に体育館が魅力あふれるものになるよう最後まで、審議会を通じて議論していただきたい。

(2) 議事（発言要旨）

【今岡会長】

では、議事(1)-ア、「島根県立大学出雲キャンパスとの連携について」、事務局から説明をお願いします。

【1】新体育館建設基本計画（案）について

【事務局：矢田室長】

1点目、前回の審議会で、県立大学との連携について活発なご意見をいただき、基本計画に記載すべきとのことで、ご協議いただいた。黄色の部分を追加で記載した。もともと、建設予定地の敷地概要において、県立大学との連携について記載していたが、今回、想定される具体的な事項を挿入した。主に施設を使ったハード面で、駐車場の相互利用、体育館・運動場の利用の2点、ソフト面で、県立大学の学生等による新体育館を活用したイベントの開催、医療・健康管理系のイベント開催、健康教室・介護予防教室等の開催、タウントレッキングの開催、避難所等の運営支援等について追加した。併せて、7ページのところで、建設予定地の地図と写真を掲載した。

【今岡会長】

議事（1）-アについて、「島根県立大学出雲キャンパス」との連携について説明をされたが、この内容についてご意見があればお願いします。

【和田臨時委員】

建設予定地の地図のところで、ここは景観形成地域であるので、明記されたほうが市民の方に解り易いと思うのでお願いします。

【事務局：矢田室長】

景観形成地域の議論もしてきたので、景観計画に地図もあるのでそちらを記載する方向で検討する。

【今岡会長】

県立大学との連携について、山下学長代行から何かご意見があれば伺いたい。

【山下臨時委員】

大学と地域と連携。大学というのがそういう時代になってきた。30年くらい前は、産学官連携だった。今は、地域連携。地域連携の中でこういった形は、まさにど真ん中の連携だと思う。県立大学としては、体育館ができる、それらを利用した様々なソフト面のことを考えていくと、出雲市駅の周辺だけでなく、平田地域との連携も出てくる。木綿街道との連携。今後平田高校と連携協定を結ぶ予定である。5年間の間に準備をしながら、体育館ができたころには、トップスピードで動けるようにしていきたい。

【今岡会長】

その他質問、意見があれば伺いたい。

大学との連携が取れることは素晴らしいことである。特に駐車場のことを思うと、スポーツ等はもちろん、ほかのイベント等車の使用について安心できる。アップについてもサブアリーナがあるが、競技によっては必要になることも考えれば、こうした連携が取れると素晴らしい。健康、医療面についてもこういう形の連携があることは素晴らしい。魅力あふれる体育館に一步一步近づいている。

【今岡会長】

では、議事（1）－イ、「事業手法」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：矢田室長】

前回、前々回の審議会で、P F Iについて概要等説明させていただいた。そうした中で、委員の皆さんより、審議会で整備手法の方向性を決定することは難しいとの意見も頂いた。そうしたご意見を踏まえて、案を作成した。

国において、一定の基準を満たすものは、民間活力導入も検討するという指針がある中で、こうした手法を検討することの必要性や、決定にあたっては、メリット、デメリットのほか、事業成立に必要な諸条件、事業スケジュールなど調査したうえで決定する必要がある旨の記載をしたところである。

【今岡会長】

議事（1）－イについて、前回の審議会での意見を踏まえ、事業手法について記載をされたが、この内容についてご意見があればお願いします。

【福間臨時委員】

答申の中で、審議会において整備手法の話し合いも必要だということでの記載なので、P F IとかP P Pなど詳細にあげることも必要ないのかと思った。このような表現が入ったことで認識した。私は、行財政改革審議会委員の立場もある。そちらで話しが出てくるようであれば、その立場での発言をしなければならない。

【今岡会長】

事業手法については、従来型、P F I手法について十分検討すべきであるというのを審議会としては言っておきたい。

【今岡会長】

では、議事（1）－ウ、「基本計画全体の内容確認」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：矢田室長】

これまでの審議会での意見を踏まえて、追加修正すべき点を確認していただきたい。

1点目、基本計画5ページの出雲市都市計画マスタープランについては、この場所は、健康福祉ゾーンとなっており、上位計画として留意すべき計画であるので追加した。

2点目、基本計画8ページの基本コンセプトについては、これまでのご意見でスポーツの拠点ではあるが、市民が日頃行ける場所、使いやすく人が集まれる場所、憩いの場所、などの意見を踏まえ、市民が集う場所というコンセプトを追加した。併せて順番を変更し、合計7つのコンセプトとした。

3点目、11ページの多目的室の目的のところ、前回県立大学との連携のところでご意見のあった健康・介護予防教室を追加した。併せて、表の部分も追加した。

以上のところが意見を踏まえて追加したものである。

あともう2点、審議会の状況については、市議会にその都度報告している。その中で、12ページのコンベンションの記載内容について、大規模な会議や展示場という表現が、いかにも大規模なコンベンションができるという風を感じるとの意見を頂いた。その点について、委員の皆さんの意見を伺いたい。

また、本日ご欠席の永井委員から意見を頂いている。意見の内容は、「パブリックビューイングで地元選手やチームの試合観戦と応援ができれば、出雲市民がスポーツを通じ交流を図ることができると感じる」との意見を頂いた。市民の交流という視点かと思う。交流という視点を加えるなら今回追加したコンセプトの「市民が集う」体育館、「多用途使用に配慮した」体育館の部分になるかと思う。

本日のところで修正案はお示しできないが、交流という文言を追加したいと考えている。ご意見を伺いたい。

【今岡会長】

事務局から、意見を伺いたいということであるが、何かあればお願いしたい。まず、上記1点目から3点目までについてご意見があれば伺う。

※上記1点目から3点目についての意見はなし

次に、大規模なコンベンションの記載についてご意見があれば伺う。

【青木委員】

これでも分かると思う。誰でも想定できる、ある程度の規模でも対応できるという意味。このままの表現で良いと思う。

【安喰副会長】

大規模なということが、想定が大きくと思われるかもしれないが、ほかのことばも見当たらない。このままでよいと思う。

【福間臨時委員】

現体育館の規模が880㎡、今回は2000㎡なので、それと比べれば大規模だと思う。

【金築委員】

コンベンション機能について、コンサートといったものは、コンベンションに入っていないのか。そういうものは想定していないのか。

【事務局：三代次長】

松江市はコンサートが行われている。コンサートに対応するためには規制がかかる。新体育館のコンセプトのメインは市民のスポーツ活動拠点。

かなりのコンサートに対応できるという施設は考えにくい。場合によっては、この施設の限られた音響施設などで対応可能なコンサートであれば、主催者で検討の余地もある。積極的に誘致するものではない。

【今岡会長】

そのほかご意見がないということであれば、このままの表現でいきたい。

次に永井委員の交流の視点について、交流という文言を盛り込むということによいか、意見があれば伺う。

【青木委員】

考えには賛成である。「スポーツをみる」体育館というところの違いがどうか、「市民が集う」体育館に盛り込むのであれば、文言の入れ方が難しい。

【事務局：矢田室長】

永井委員のイメージは、市民が集い、交流が生まれるという視点だと考える。

【今岡会長】

パブリックビューイングをして、みんなで盛り上がる場所として使えるのではないか。例えば世界的なサッカー大会などをみんなで見ることによって、市民交流にもつながるという意味で、交流という文言を加えたらどうか。

【水内委員】

市内の映画館でワールドカップのパブリックビューイングに参加した。スポーツを見るという点では楽しかったが、その場で知らない人と話をすることはなかった。それを交流と言っているのか、どこまでが交流なのか定義が難しい。

【事務局：三代次長】

パブリックビューイングは例の一つ。永井委員の意見では、地元の選手やチームの試合観戦と応援という視点である。

一般的なパブリックビューイングというよりは、地元選手の試合をみんなで応援するという場面想定だと考えている。

基本計画の盛り込み方は難しいが、市民の交流という表現を入れる方向が永井委員さんのご意見に沿うかと思う。

【今岡会長】

このことについては、事務局に一任するということでよいか。

※委員了承

そのほかご意見があれば伺う。

【野津委員】

サブアリーナのコートレイアウトについて、バレーボール9人制、6人制において1面としているが、分割利用が可能だと思う。また、半面利用であれば料金も半額でよいと思うが、使い方について聞きたい。

【事務局：藤井】

このレイアウトは、あくまで公式コートで記載している。実際には、バスケットボール等、非公式ではあるが、分割してできるだけ多くの方が使用できるようにしていきたい。

【今岡会長】

本日のところでの基本計画（案）をもってパブリックコメントに向かうということであるが、あらためて計画全体をとおしてご意見があればお願いします。

※意見なし

それでは、意見は無いようなので、これをもってパブリックコメントに入っていくことにさせていただく。

それでは、2の今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

【2】今後の予定について

【事務局：矢田室長】

資料3のスケジュールを説明。

【今岡会長】

説明がありましたように、この後パブリックコメントに入り、それを踏まえたうえで答申案を作成し、その審議を8月下旬に行う。何か意見があれば伺う。

意見が無いようなので議事を終了する。

【事務局：三代次長】

ありがとうございました。

その他について、特に用意していない。次回の日程調整は、後日調整させていただく。ここまでのところでご質問があれば伺う。

※意見なし

無いようなので、最後に市民文化部長 藤原からご挨拶させていただく。

【藤原市民文化部長】

ここまで、視察を含めて7回新体育館の基本計画について慎重審議していただいた。皆様方には、大変お世話になりここまでたどり着いた。ありがとうございます。

ここまでのところでいったん区切り、パブリックコメントで市民の皆様から意見を聞いた後、最終答申案をまとめる。予定では8月にもう一回審議会を開催したいと考えているので、引き続きよろしくお願いします。

【事務局：三代次長】

本日も、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度 第2回出雲市スポーツ振興審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。